錦町議会だより

ほおじろ

2024. NO 148

はじめての登下校

目　次

● 第１回定例会 …… 2～4
● 人吉球磨広域行政組合議会報告 …… 5
● 一般質問一覧 …… 6・7
● ６人が一般質問 …… 8～13
● 総務建設常任委員会調査報告 …… 14・15
● 厚生文教経済常任委員会調査報告 …… 16・17
● 子ども議会 …… 18
● 議会のうごき／研修報告 …… 19
● あなたの声を聞かせてください …… 20

令和６年度当初予算を可決

令和６年 錦町議会
第１回
定例会

各会計の予算総額
９３億５,８３９万６千円
（水道事業会計・下水道事業会計を除く）
うち一般会計予算は６６億６３８万７千円

令和６年第１回定例会は、３月５日から12日までの８日間の日程で行われ、令和６年度各会計当初予算６件のほか、令和５年度各会計補正予算６件、条例改正等20件、契約４件、人事案件１件、報告１件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。

令和６年度の各会計当初予算は、初日に町長から提案理由の説明があり、８日から11日（９・10日は休会）の４日間、総務建設・厚生文教経済の２つの常任委員会による調査、12日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決した。

令和６年度の各会計の予算総額（水道事業会計・下水道事業会計を除く）は、93億5,839万６千円。うち一般会計予算は66億638万７千円で、町長選を控え骨格予算編成であった前年度より9.2％の増となった。

なお、今回の一般質問には、６人が登壇し、執行部の考えを質した。

条例制定・改正等

①錦町大王原住宅の設置及び管理に関する条例

球磨村大王原公園仮設団地が令和６年度中に県から譲与されることに伴い、今後の使用方法や維持管理について定めるもの。

②錦町太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例

太陽光発電設備における災害への懸念や環境への影響について、事業との調和を図り、町民の安全と安心、地域社会の発展に寄与することを目的とし制定するもの。

③錦町空き家等の適正管理に関する条例

空き家等の適正管理に関し、特別措置法に定めるもののほか、必要な事項を定めることにより、町民の生活環境の保全や地域振興に寄与することを目的とし制定するもの。

④錦町振興計画審議会条例の一部を改正する条例

本町の最上位計画となる「錦町総合計画」の名称に合わせ、審議会の名称を改めるもの。

⑤特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

「空き家等対策協議会」が新たに設置されたことと、「総合計画審議会」に改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

⑥錦町情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

4月より新たなシステムへと切り換わる「あいねっと放送」のサービス内容に変更が生じることから、所要の改正を行うもの。

⑦錦町起業者支援条例の一部を改正する条例

統計法第28条の規定に基づき、新たに日本標準産業分類における告示がなされたため、引用を改めるもの。

⑧錦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び錦町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により令和6年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給ができるよう改められたため所要の改正を行うもの。

⑨錦町職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

職務上の過失のみ例外対象としている職員の失職について、地域活動等における過失についても対象とするよう改めるもの。

⑩錦町監査委員に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により引用する条文が繰り下がったため、所要の改正を行うもの。

⑪錦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令によりアナログ規制の見直しが行われたため、所要の改正を行うもの。

⑫錦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令により、限度額等が改められたため、所要の改正を行うもの。

⑬指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴う関係条例の整理に関する条例

令和6年1月に公布された省令に伴い、関係条例を整理し、所要の改正を行うもの。

⑭錦町介護保険条例の一部を改正する条例

第9期介護保険事業計画に基づき保険料の改定を行うもの。

例…基準額となる第5段階（本人の年金収入等80万円超で本人の住民税非課税（課税世帯））の場合の月額

改定前　第8期（令和3～5年度）
5，600円
改定後　第9期（令和6～8年度）
6，900円（1，300円の増）

⑮錦町営住宅管理条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正と住宅に困窮する低所得者に対し、的確に公営住宅が供給されるよう保証人制度等について改めるもの。

⑯錦町給水条例の一部を改正する条例

機能強化のため水道法に関する権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の改正を行うもの。

⑰錦町奨学金貸与条例の一部を改正する条例

大学や専門学校への進学のため、本町を離れた若者がUターンなどの帰郷を促す施策として、奨学金減免制度を、「半額」から「全額」に拡充するもの。

⑱錦町公民館条例の一部を改正する条例

第5分館上井手の口公民館の新築移転に伴い、所要の改正を行うもの。

契約

①水無川橋下部工工事請負変更契約について

契約金額
変更前　134,640,000円
変更後　172,918,588円
契約の相手方　人吉市西間上町
2479番地1
丸昭建設株式会社

②水無川橋上部工工事請負変更契約について

契約金額
変更前　122,100,000円
変更後　143,198,201円
契約の相手方　福岡県北九州市
若松区大字安瀬62番地3
松田建設工業株式会社

③町道山江錦線（木綿葉大橋）下部工補修補強工事（2期）請負変更契約について

契約金額
変更前　111,650,000円
変更後　129,786,763円
契約の相手方　人吉市西間上町
810番地1
三和建設株式会社

④錦町役場庁舎改修工事請負変更契約について

契約金額
変更前　65,670,000円
変更後　80,327,071円
契約の相手方　錦町大字木上西
1007番地
マルナカ工業有限会社

その他

①普通財産の減額及び無償貸付について

保育園用地等の貸し付けについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。

②錦町農産物直売所等の指定管理者の指定について

指定管理期間が令和6年3月31日をもって満了となることから、新たに指定するもの。
指定をする団体等の名称及び事務所の所在地
錦町農産物等直売所出荷協議会
錦町大字一武1544番地1
管理を行わせる期間
令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

人事案件

①教育長の任命について

住所　錦町大字西1948番地8
氏名　毎床　三喜男

令和3年4月1日から就任している現教育長の再任。2期目の任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間。

報告

①和解及び損害賠償額の決定について

第1回臨時会

令和6年1月29日に行われ、一般会計の補正予算についての議案が1件上程され、原案のとおり可決した。

なお、補正（6,466万6千円）の主な内容は、国の経済対策で、住民税の均等割のみ課税世帯へ10万円を給付する、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の他、子ども医療費助成事業、木綿葉大橋改修に係る事業費など。

第2回臨時会

令和6年3月28日に行われ、一般会計の補正予算などの6議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

なお、補正の主な内容は、財政調整基金への積み立て1億8,111万2千円の他、各事業の確定に伴う減額や繰越明許費の追加など。

条例改正等

①錦町下水道条例の一部を改正する条例

地方自治法に基づく国の技術的助言となる「標準下水道条例」が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

住民に必要なごみ処理施設

なぜ建て替える？建て替え条件は？

人吉球磨広域行政組合が管理しているごみ処理施設には、人吉球磨クリーンプラザ及び免田リサイクルステーションがあるが、いずれも稼働開始から20年以上が経過し、毎年度補修工事を実施しているものの老朽化が進んでいる状況である。

また、人吉球磨クリーンプラザについては、地元との協定により施設の稼働期間が令和15年3月までとなっていることから、令和14年度に現行の施設でのごみ処理を終了し、令和15年度以降は新たなごみ処理体制へ移行する予定である。

新たなごみ処理体制の構築にあたっては、次期ごみ処理施設の建設用地を確保しなければならないが、処理施設を配置できる程度のまとまった面積が確保できる土地が条件となる。候補地は、廃止された一般廃棄物（ごみ・し尿）処理施設（旧免田施設）の跡地であるが、本組合が所有する土地であり、ごみ処理施設の配置に必要な面積が確保できる土地であることから、建設予定地とするものである。

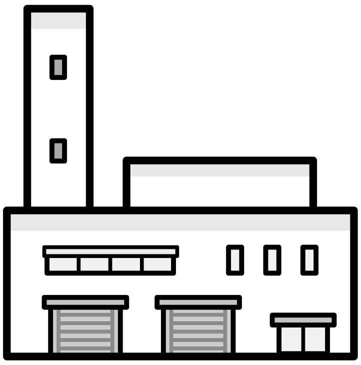

これまでの経過

令和5年12月22日、12月定例理事会で、次期ごみ処理施設建設予定地について承認。令和6年2月29日議会定例会代表理事による施政方針の中で「ごみ処理体制の根幹となる次期ごみ処理施設の建設予定地については、本組合所有地である旧免田ごみ・し尿処理場跡地とすることとして、理事会において方針を決定させていただいたところでございます。今後、あさぎり町、周辺地域の方々の御理解をいただけるよう、取り組んでまいりたいと存じます。」と議会定例会で発言。

人吉球磨広域行政組合議会でも、昨年、熊本県内外のごみ処理施設の視察研修を実施したばかりではあるが、喫緊の課題として取り組まなければならないと強く思った次第である。次期建設予定地は本組合所有地ではあるが、地元あさぎり町、周辺地域の方々の御理解をいただけるよう親切丁寧な説明が求められる。「住民に必要なごみ処理施設」安心安全な施設が完成することを願うばかりである。

文責：吉田　眞二

令和６年第１回錦町議会定例会一般質問一覧①

議員名	質問事項	質問の要旨
梶原議員 （Ｐ９）	消防団のこれからの在り方について	①地域防災の要としての組織体制及び運営について。 ②自主防災組織と機能別団員について。 ③大規模災害時の通信手段について。
吉田議員 （P10）	自然災害から地域住民を守るについて	①球磨郡全体での治水対策が必要と考える。球磨川に流れ込む水を減らすため池（公共施設にため池）・ダム等考えられないか。 ②消防団員・住民への小型車両系建設機械（整地等・解体）運転作業資格取得に支援の考えはないか。 （車両系建設機械運転技能講習・小型車両系建設機械運転特別講習　取得支援）
	錦町のリユースへの取り組みについて	①リユースの現状について。 ②今後、学生服・学用品のリユースの考えはないか。
	通学路の交通安全要望と鳥獣害対策について	①県道人吉水上線、木上コンビニ周辺の多発事故対策（拡幅改良検討中）早期の対策が必要では。 ②町内の鳥獣害（サル）対策予防について。
石松議員 （P11）	公立学校、公共施設のトイレの洋式化について	①錦町の各小・中学校の現状について、学校による整備の差はあるのか。 ②今後の整備計画は。 ③町が管理する公共施設の現状について。 ④庁舎の環境整備は。
	認知症への対応と対策について	①早期発見と予防の取り組みは。 ②認知症の理解を進めるため、周知と整備は。 ③ＳＯＳキーホルダー事業の現状は。 ④傾聴ボランティア「和み」の現状と課題は。 ⑤第８期錦町高齢者福祉計画・介護保険事業計画や第６期錦町総合計画の前期の達成度と第９期と後期に向けた施策は。

※要旨…質問についての詳しい質問

令和６年第１回錦町議会定例会一般質問一覧②

議員名	質問事項	質問の要旨
竹田議員 （P12）	消防団について	①消防団の状況について。 ②消防団員報酬、消防団運営費について。 ③消防団再編成について。
丸小野議員 （P13）	第３期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略より	「新たな取組」より３点 ①定住に向けた環境整備について。 ②公共施設等の長寿命化の推進について。 ③デジタル技術を活用した住民サービスの向上について。
	小学校教科担任制度について	①錦町の現状。 ②メリット・デメリット。 ③今後の展望。
	選挙のインターネット投票について	① 2023年春の全国の無投票当選者は町村長で56％、町村議で30％、道府県議では25％。投票率も市町村議選も全国で15％（約15年）下げている。 選挙のインターネット投票がこの流れを変えると考えるが、町長の考えは。
早田議員 （P14）	学校施設避難所の空調設備工事について	①災害時の避難所として利用される、学校体育館の空調設備の設置について。（学校施設環境改善交付金） 2025年度まで補助率３分の１から２分の１に。
	農業を営むための、やむを得ない野外焼却について	①野焼きの例外について。 ②禁止事項等について。 ③無煙炭化器等、専用器具使用での野焼きは。（肥料作り、土壌改良等）
	県道覚井一武線水無川橋交差点の改修は	①町道との合流地点、水無川橋部分の改修を。

※要旨…質問についての詳しい質問

第1回定例会・臨時会
人吉球磨広域行政組合議会報告
一般質問一覧
一般質問
各委員会報告
子ども議会

一般質問

今回は6人が登壇（要約掲載）

町政のここが聞きたい！ Q&A

消防団のこれからの在り方について

梶原（かじわら）　誠二（せいじ）　議員

梶原　近年の大規模災害により、消防団の必要性は益々高まっている。しかし、人口減少による消防団再編が多くの市町村で検討されており、本町においても、8分団24部制から8分団17部制に再編されているがその内容は。

総務課　地域の実情に応じて、1分団が2部制、6・7・8分団が1部制に再編している。

梶原　消防団は地域住民と密接な関係があるので、分団ごとの管轄行政区は変更することなく、部の統合で出動体制を確保していく対応がいいと思う。6・7・8分団のような部の統合の対応を提案したい。

　次に、分団運営費について伺いたい。近年の大規模化、多様化している災害においては、マンパワーとしての消防団は欠かせないものである。災害時の必要性の高まりに反して、減少が予想される運営費、このままでは団員の結束力低下を招きかねない。各分団の運営費を精査され、分団助成金の在り方を検討されたい。

総務課　消防団再編については、前回の再編から約5年経過しており、引き続き検証していく必要がある。運営費については、詰所等の維持管理費等は分団助成金として見直し、通常活動の中で、その支援として後援会助成金等も必要な部分もあるので、それを含めて整理したい。

梶原　自主防災組織は、全26行政区に組織されているが、組織員自体の認知度は低いようである。防災体制の共助のベースとなるのが自主防災組織である。活動の充実を図るために機能別消防団員に防災士の資格を取っていただき、平時は自主防災組織の訓練の指導役として、災害時には自主防災組織の指揮を執るなどの経験に基づいた役割を進めていただくことを提案したい。

総務課　機能別消防団員が防災士の登録をしていただければ、自主防災組織の活動充実を図れるので、その取り組みを検討したい。

梶原　近年の大規模災害時の通信障害対応としてIP無線機を導入されているが、インターネット環境下外では使用不可となる状況もあるという。それをカバーするものとして、本町役場のアマチュア無線クラブ局の再開を願いたい。人吉球磨アマチュア無線災害ネットワークと連携することにより、広域的な情報通信網として活用できるものである。

総務課　現状の通信機器をカバーするものとして検討したい。

地域防災の要

住民の生命財産を守る

災害に今・備えて・できる事

吉田　球磨川支流にため池等を、熊本県に要望できないか。

地域整備課　球磨郡全体の治水対策として緑の流域治水を推進、河道掘削をはじめ流水型ダム、雨庭の整備のほか水田の貯留機能向上、森林整備などを進めている。水田の貯留機能向上では、ため池の補強など、主に田んぼダムの推進が図られている支流へのため池や遊水地の整備については提案として受け止め、国や熊本県に伝達したい。

吉田（よしだ）　眞二（しんじ）　議員

吉田　大雨時に一時的に総合グラウンドをため池に出来ないか。

教育振興課　熊本県が計画した緑の流域治水においては、学校施設のグラウンドや公共施設のグラウンド等にも一時貯留施設としての計画を作成されているが説明はない。慎重に検討する必要がある。

吉田　大雨時に、くらんど公園を一時的にため池、遊水池に出来ないか

企画観光課　現在の調整池を浚渫し、ためる容量を増やすなどが考えられるが、既存の排水溝の排水能力、調整池の周囲の安全柵がないなど慎重に考えていく必要がある。

吉田　災害はいつ起こるかわからない、球磨川に流れこむ水を少しでも減らす、球磨村、人吉市を災害から守る、何よりも7分館8分館9分館そして24分館が被害に遭っている、被害を出さないための備え「今できる事」の検討を願いたい。

吉田　消防団員に小型車両系建設機械整地・解体の取得支援の考えは。

総務課　自然災害発生時、錦町あんしん安全協力会で作業に当たって頂いている、今のところ考えていない

吉田　私が要望しているのは、広範囲で災害が発生した場合、あんしん安全協力会の方々が対応できないところを、地域の事を十分に理解している、隅々まで知っている消防団員が重機を使用できれば被害を最小限に食い止められるのではと考える。

また、農地水の多面的機能支払交付金事業でも高齢化で水路の土砂上げ、撤去等にも重機類を使用するが資格が必要、自分の住む地域は自分達で守るとの考えで取得支援の考えは。

総務課　町内に資格をお持ちの方が増えることは良いことと考えるが、今のところ支援の検討はしていない。

吉田　免許があればあんしん安全協力会の会社に入ることもあるかと思う、広域災害自然災害発生時に素早く撤去して生命・財産を守る。「地域住民の生命財産を守る」今後検討を願いたい。

治水対策として「ため池」に？

公立学校・公共施設のトイレ洋式化の状況は

石松（いしまつ）　まゆ子（まゆこ）議員

石松　熊本地震で多数の学校施設が避難所となり高齢者などから和式トイレが敬遠されたことをきっかけに文部科学省は全国の公立小中学校のトイレ洋式化の現状を調査。家庭や公共トイレのほとんどが洋式化される中、公立学校トイレの整備は重要性が増してきていると思うが、錦町の現状は。

教育振興課　4校全てのトイレの数は、137基、うち88基が洋式であり、洋式化率は64・2％である。内訳としては、校舎内が70・1％、体育館が26・7％、野外トイレが60％である。

石松　衛生面や健康面からもトイレの環境整備をすることは、安心した学校生活を送る上でも重要と考える。また、避難施設として利用が想定される体育館など、今後の整備計画は。

教育振興課　各学校の施設によって整備状況が違うので、洋式化が進んでいない建物、特に体育館等については学校と協議しながら洋式化への改修を進める。

町長　全体的にはまだ進んでいないので改善を進める。

認知症の対応と対策は

石松　認知症になりえる高齢社会を迎えた今、一人一人が自分事として受け止め、認知症への理解を広げ、健康な高齢者を増やす必要があると考える。認知症の重度化や治療可能な認知症を見逃さないための早期発見・早期対策は大切と考える。錦町の取り組みと予防は。

保険政策課　民生委員からの相談や地域の方からの通報により、早期発見に努めながら住み慣れた地域で生活ができるような認知症地域支援推進員の配置、認知症サポーターの養成と活動支援、住民主体で介護予防に取り組む「通いの場」の拡充。情報を共有し、お互いに理解しあう場の設置の取り組みを進めている。

石松　第8期高齢者福祉計画の中に、認知症になっても安心して暮らせる体制の構築として、認知症ケアパスの活用、チームオレンジの立ち上げ支援をしているが、認知症の理解を進めるためにも今後の取り組みは。

保険政策課　認知症声掛け見守り訓練や町内の小学校4年生などを中心に、サポーター養成講座を開催しており、引き続き取り組みを推進していく。

石松　介護保険料が4月から6,900円になる中で、町として健康な高齢者を増やすための政策は。

町長　運動・食事等に気をつけ、健診の受診をして将来の病気や介護のリスクを減らす政策を推進していく。

介護予防にもつながるＪＡ女性部活動

第1回定例会・臨時会
人吉球磨広域行政組合議会報告
一般質問一覧
一般質問
各委員会報告
議会のうごき研修報告

錦町消防団について

竹田（たけだ）　農利人（のりと）　議員

竹田　錦町消防団は、団長以下団員356名のうち現団員281名、機能別消防団75名である。消防団員としての基本知識が必要。団員の研修、教育訓練等の状況は。

総務課　団長、副団長は、特別指導課程、分団長は、指揮幹部研修を消防学校で受講。部長訓練は、年度当初と年末警戒式前の2回。現場部隊式や安全管理、心肺蘇生等。新入団員は、基本動作、整列要領、心肺蘇生、小型ポンプ中継訓練等研修をしている。

竹田　全国に防災士資格者は29万人、災害時活動されているが本町には防災士資格者は。

総務課　防災士は消防団に所属している町の役場職員10名、町民の方で5名。合わせて15名の方が取得。

竹田　自主防災組織のリーダー的な活動をする防災士資格を機能別団員の方々が講習会を受け、資格が取れるよう町の協力が必要。ぜひ防災士を育成し定期的に会合、講習会等の計画を願う。

消防団員報酬と消防団運営費は

竹田　団員報酬は、年報酬と出動報酬の2種類。団員より上位の階級にある者は業務の負荷や責任等勘案し、基準額等へ均等の取れた額であるが、災害時出動報酬の査定は。

総務課　災害出動に係る報酬の査定の執務時間数は、出動要請がかかった時間より団全体の解散まで。

竹田　報酬及び費用弁償は、団員個人口座に振り込みされている。

各分団部の活動が厳しいが、分団幹部運営費や分団各部への助成金は。

町長　消防団の組織関係の調整という質疑であるが、本町だけでなく関係町村と調査しながら、今後進めていく。

消防団分団再編計画は

竹田　各分団1部制・2部制・3部制があるが、今後消防団入団者が年々減少傾向にあり、機能別消防団員の高齢化の可能性も否定できない。再編を考えるべきではないか。

町長　人が減り、早目の対応が必要かと思うが、今年の消防団入退団式に出動は230名ほど。80％程度の参加。今後定数全体も参加団体も減少。一番の心配は住民皆様方の安全安心。生活の安心をどれだけ救う事が出来るか。消防団を再編して、安心安全を保つ必要があるかは今後検討していかなければと思っている。どの時期が良いかは非常に難しい。議員の皆さんと話しながら進めたい。

がんばる「町民のために」

第6期錦町総合計画について

丸小野（まるおの）　聖一（せいいち）　議員

丸小野　日本の人口は確実に減少すると言われている。その中で社会インフラや医療・交通・教育といった生活に必要なサービスをどう維持していくのか、道路や橋、公民館といったインフラをどう補修していくのか、地域の産業や雇用をどう開発していくのか等、多くの課題に取り組む必要がある。難しいのは、既に高齢化への対策を行うと同時に、これらの対策を考えなければならないという事だ。まずは政治・行政・住民が事実をきちんと認識する事が大切。全てはそこから始まると考える。

そこで錦町の向かうべき、向かっている現状を把握するに「第6期錦町総合計画」を確認いただきたい。概要版が全戸に配布されているが、詳細版はホームページで確認できる。

今回は、計画の新たな取組より質問を行う。第3章の「ひとが夢・希望・誇りを持てる町」より定住に向けた環境整備について、球磨村大王原公園仮設団地の活用とあるが、事業の概要は。

総務課　新たな取組として、定住に向けた環境整備を挙げている。内容は「球磨村大王原公園仮設団地」を改修し、錦町単独住宅として整備を行い、定住化を進める事業となる。

具体的には、仮設住宅を町有住宅として利活用するため、令和6年4月に県から譲与を受ける予定である。

住宅の構造は木造平屋の長屋建てで、1棟あたり4戸からなり、15棟60戸と集会所1棟の譲与を受ける予定である。

丸小野　事業費については。

総務課　改修に係る実施設計・測量などに850万円、改修工事・外構整備工事に1億530万など、計1億7，000万円ほど、当初予算に計上をしている。そのうち約4，900万円は国からの交付金を充てる予定だ。

丸小野　住宅家賃の設定と入居率の目標は。

総務課　人吉球磨地域における家賃の状況や住宅の改修費用・維持管理費・将来的な解体費を賄うことも想定し、木造住宅の耐用年数などから、譲与後の使用期間を25年と設定し算出している。1DKは2万2，000円、2DKは2万6，000円、3DKは3万2，000円で設定する。また入居率については、令和9年度末で8割を設定している。

8割の入居が確保出来れば将来的に余裕を持った運営が出来ると考える。

球磨村大王原仮設団地

災害時の避難所として利用される、学校体育館の空調設備は

早田（わさだ） 和彦（かずひこ） 議員

早田　学校施設避難所の空調設備について伺う。文部科学省が国土強靭化の観点から、学校の体育館への空調設備導入を推進するため、学校施設環境改善交付金事業の補助率を3分の1から2分の1へ引き上げた。この事業を活用して公立学校の体育館の空調設備行う考えはないか。

教育振興課　各学校の体育館については、空調設備が設置されておらず、大型扇風機を利用している。指摘があったように、令和7年度まで国において交付金のかさ上げによる整備の推進が図られているので、本町においてもしっかりと対応していく必要があると考えている。

　木上小学校の体育館については、防災計画上の第一避難所として指定してあるので、早急に設置する必要があると考えている。そのことから、総務課消防交通係と協議を進めており、国の交付金の前倒しがあれば、令和6年度中にも申請を行いたい。その他の学校については、整備計画を協議検討しながら、優先順位を立てて実施していく必要があると考えている。

空調の整備が待たれる体育館

早田　大規模災害に備えるということで必要と考えるので、是非、取り組みを確保していただきたい。

農業を営むための、やむを得ない野外焼却について。土壌改良材になる、ポーラス竹炭

早田　野焼き、屋外での焼却等については、廃棄物処理法において原則禁止されている。しかし、農林業での作業の際は、多くの残さ物がでるのも事実。野焼きの例外、禁止事項について、事例を伺いたい。

住民福祉課　周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である焼却のうち、農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は例外とされている。禁止事項については、周辺地域に与える影響が軽微でない焼却の場合、法律で禁止されている。

早田　土壌改良に効果がある、無煙炭化器によるバイオ炭作りの野焼きは。

住民福祉課　農林水産省の資料によると、個別の事案に応じて自治体が判断。関係部局と十分に協議をして取り組むとされている。炭製造は、原料が廃棄物でない場合は廃棄物処理法の適用除外となる。

早田　バイオ炭での農産物で付加価値を高めて売ることもできるし、地域の環境整備にもつながり温暖化にも貢献できる。バイオ炭製造の後押しを願いたい。

令和６年 総務建設常任委員会 調査報告

■調査案件■

令和６年度錦町一般会計予算
令和６年度錦町水道事業会計予算
令和６年度錦町下水道事業会計予算に係わる総務建設常任委員会所管事項

■調査の結果及び意見■

○総務課

（行政係）

令和５年度は災害関連事業の終息が見える中、職員の負担も軽減しており、引き続き、令和６年度においても危機管理体制の整備及び職員不足の解消や労務管理の適正化に努められたい。

地方公共団体情報システム標準化・共通化事業については、令和７年度の期限について、他の自治体に比べ錦町は順調にＤＸ化が進んでいるようで、高く評価する。

（財政係）

一般会計当初予算額は６，６０６，３８７千円であり、前年度が骨格編成であったことから９％増となっている。

地方債現在高の見込に関する調書に記されているとおり、令和６年度の起債見込額よりも元金償還見込額が多いことから、相対的に地方債残高は約２００，０００千円の縮減が見込まれる当初予算となっているものの、歳入は財政調整基金繰入金、減債基金繰入金が前年度を上回る形での予算編成であり、ふるさと納税の歳入予算は２００，０００千円の収入減となり、厳しい状況にあることが伺える。

令和２年度以降、毎年各種基金残高は増加していたものの、令和６年度からは減少に転じることが予想され、将来負担比率の上昇も懸念されることから、予算の執行に際しては、基金繰入を最小にすることに留意され、引き続き財政の健全性確保に努められたい。

（消防交通係）

地域住民からの要望により、防犯灯25基の新設が予定されている。また、災害緊急時対応として食糧・水等の備蓄が行われている。消防団の組織強化の面では、新たに女性団員が加わっており、今後も団員確保に努められたい。

くま川鉄道に関しては、経常損失分９，１９３千円、施設整備分４，８１８千円、災害復旧費５２，０５４千円である。未だ部分運行の状況であるが、全線開通が令和７年度の予定であり、早期の全線開通を望む。

（管財係）

大王原公園仮設団地利活用事業については、県より譲渡が決まり、１１７，１２０千円をかけて整備される。令和７年４月入居開始に向けてスムーズな改修を望む。

○企画観光課

（企画情報調整係）

あいねっと放送は、３月末までに新システムに切り替わり、個人のスマートフォンと町が貸与するタブレットとの併用となり、現ダウンロード数はスマートフォンが１，２６９件で、タブレットについては１，５００台のうち１，１２３台の設置（３月７日現在）がなされている。好評のため、今後、追加申し込みについてはスムーズに行われたい。

錦ネット通信事業については、契約件数も伸びている。今後も収入増を目指し契約件数の増加を期待する。

地域おこし協力隊については、専門分野に特化した隊員等の募集も考慮されたい。

県移住支援補助金については、東京23区の住民が対象で、県が定める要件を満たすことが条件となることから、

該当する事業が限られてはいるが、過去数年は実績がゼロであるので、令和６年度は具体的な施策で実績を望む。

球磨中央高校と連携したチャレンジショップによる販売実践研修は、地域活性につながるので、大いに期待したい。

（地域振興係）

寄付金である、ふるさと納税歳入予算が49％の減。このままでは、さらに減収も予想されることから、減収となった部分を補うような商品開発等を行うべきと考える。

コンパクトＳＤＧｓスタディープログラムは４施設が揃い、いよいよ本格的スタートを切り、修学旅行等の誘致に期待し、錦町をはじめ人吉球磨地域の活性化に期待したい。

空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会関連事業として、新商品開発委託料に１０，０００千円が計上されている。４市１町での連携により入場者の増加に期待する。

○税務課

町税（町民税・固定資産税・軽自動車税・市町村たばこ税・入湯税）に関しては、前年（１，０８３，１０８千円）比６５，２３０千円の増となっている。

歳出については、給付金・定額減税一体支援事業が新たに業務に加わり８４，５９２千円が追加となったが、今後とも情報の収集に努められたい。

○地域整備課

道路パトロール等の管理業務を含めた会計年度任用職員を採用することは、町民の要望に速やかに対応が可能と期待できる。非常に評価したい。必要な資材等を導入しながら効果的、効率的に作業できるよう適正な予算確保を願う。

住宅リフォーム事業が令和９年度まで延長された。好評であった為、延長されたことは評価したい。

町営団地の今後については、老朽化した住宅は倒壊、火災の恐れもあるため、解体し整理を検討されたい。

（水道事業会計・下水道事業会計）

上下水道については、経営状況が非常に厳しい。下水道事業についても今期から企業会計導入となり、より厳しい財政状況が続く。持続可能な経営が望まれ、更なる経費節減と併せて、加入率向上の努力を図られたい。

○出納室

総務省においては、指定金融機関に取り扱わせている公金収納事務について、適正な経費負担を図るよう地方公共団体あてに技術的助言がされている。

錦町の指定金融機関である球磨地域農業協同組合から、これまで無料だった公金振込手数料が、公金振込の内国為替制度運営費が10月から有料化（62円税別）されることに伴い、県下の指定金融機関ＪＡのコスト増を受け公金振込手数料を負担してほしい旨の要望があっている。妥当性を検討し、10月分からの振込手数料を予算化されている。手数料の増加が見込まれる中で、適正な会計事務を推進するため指定金融機関と連携し、会計事務の正確性の向上、迅速化及び効率化に努められたい。

○議会事務局

令和５年12月から導入された「タブレット端末」にかかる経費として、回線使用料とソフト使用料の運用経費が予算化されている。行政サービスのデジタル化へ向けた柱の一つとして実施される本事業は、ペーパーレス化を図ることはもとより、事務負担の軽減が見込まれる。令和６年度以降の本格運用に向け、総務課と連携のうえ確実に進められたい。

また、議員研修については、県町村議会議長会主催、郡町村議会議長会主催の研修等と併せて町独自の研修を実施するなど、議員の資質向上や円滑な議会運営に向けた取り組みに期待したい。

最後に、町道等の管理のため会計年度任用職員２名を募集する予定となっている。これは町民からの要望を受けてではなく、職員からの働きかけによるものであることは評価したい。引き続き、どの業務においても自ら行動することはもとより、先を見通した業務スケジュールをたて、効率的かつ有効的な取り組みを望む。

令和６年

厚生文教経済常任委員会 調査報告

■調査案件■
令和６年度錦町一般会計予算
令和６年度錦町国民健康保険特別会計予算
令和６年度錦町介護保険特別会計予算
令和６年度錦町後期高齢者医療特別会計予算に係る厚生文教経済常任委員会所管事項

■調査の結果及び意見■

○住民福祉課

(住民係)

町民相談事業においては、町政座談会が予定されているので、町民が多数参加されるよう対策をされたい。

マイナンバーカード申請においては、申請率が83・5%である。訪問による申請受付を予定されているので、町民の理解を得ながら申請率の向上を図られたい。

(福祉係)

社会福祉協議会へ空調及び床改修補助金として、１３，４８８千円計上してあるが、災害時の避難所になっているので、早急な着工を望む。

また、本年度も電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、３０，０００千円予算措置されており、支援の充実を図られている。

(子育て支援係)

児童手当交付事業については、対象年齢が18歳まで引き上げられ、２１２，１２６千円の予算が計上されている。

また、町独自の０歳から２歳児保育料無償化についても予算計上されており、更なる子育て支援の充実が図られている。

(環境係)

ゴミの減量化は進んでいるが、ゴミ収集回数増による委託料は増加している。ゴミ対策推進員の協力を得ながらゴミの分別と資源化の推進により更なる減量化に努められたい。

○保険政策課

(保険・年金係)

国民健康保険特別会計については、健診受診率の向上、重症化予防等の取り組みを健康増進課と連携し、実施されているが、介護保険特別会計においても、高血圧や糖尿病等の生活習慣病を要因とする要介護３以上の中重度の要介護者が増加傾向にある。健診や健診後の保健指導は充実しているが、生活習慣病について町民の健康に対する意識づくり強化に取り組まれたい。

後期高齢者医療特別会計については、被保険者が国保２，２１０人に対し、１，８１０人と後期高齢者医療への移行が進んでいる。後期高齢者医療の対象者は、脳血管疾患患者等への罹患率や、認知症の発症率が高くなってくるので、医療介護予防事業等の強化を図られたい。また、人間ドック助成事業が後期高齢者医療対象者まで拡大されたことは、医療費抑制および介護予防の観点からも評価できる。

(高齢者支援係)

老人福祉事業では、老人クラブ会員の減少という課題がある。介護予防の受け皿としても活用できる組織であるが、多様性の時代に合った組織への改編等を検討する時期でもあると考える。介護予防として効果的な組織を検討されたい。

介護保険特別会計については、第８期計画期間の介護保険料基準額が、５，６００円から、令和６年度からの第９期計画期間では、６，９００円に引き上げられた。要因は、要介護３以上の中重度要介護者の増加であり、それに伴う介護給付費の増加である。介護給付費は、前期の第８期計画初年度（令和３年度）の計画値対比が、県全体が95・3%と下回っている中で、１０４・７%と上回っていた状況であった（県資料より）。その頃から増加傾向にあったと思われる。早急に、介護予防事業の効果を検証され対策を講じられたい。

また、ボランティアポイントは、介護支援ボランティアだけでなく、一人暮らし高齢者のゴミ捨てなどの日常生活支援、健康づくり等のボランティアにも利用できるように改善を望む。

○健康増進課

食生活改善推進協議会及び健康推進員の協力と住民福祉課、保険政策課との連携による業務が増えている。予算においては新型コロナウイルス事業の公費支援予算はなくなったが、その他は前年度同様の予算措置がなされている。

特に基本健診をはじめ、中学生健診、19歳からの基本健診等の各種健診はガンや生活習慣病等の早期発見や早期治療に繋がり、健康保持と併せ医療費抑制に繋がるので健診受診率の向上や受診後の保健指導に努められ、若年層から高齢者まで町民1人ひとりが健康意識の醸成を図っていく体制づくりに努められたい。

また、健康寿命を延ばすフレイル予防対策や産後ケア事業、新生児聴覚検査業務など赤ちゃんから高齢者までの伴走型支援を充実されたい。

○農林振興課

（農政係）

農林水産業費としては全体で令和5年度肉付け後の予算と比較して1.2％の減となっている。

農業の担い手育成確保として、錦町農業担い手支援給付金について上限年齢を50歳まで引き上げるなど、これまで改正を行い18人が受給されている。

農業振興費として果樹高品質化施設導入事業、農業用ドローンオペレータ養成事業、特産品生産スマート化展開事業等など支援されているが、町の農業構造を考慮したバランスの取れた支援を望む。

畜産業費では錦町受精卵協議会運営補助金をはじめとした優良牛の保留確保の支援、球磨畜産農業協同組合閉組に伴う支援の変化が必要と考える。

（耕地・林務係）

令和6年度は5年に一度の林道橋梁点検が予算計上されている。農道の維持修繕について予算を計上されており、要望があった場合、迅速に対応されたい。

多面的機能支払交付金事業、中山間地域直接支払事業については、営農の継続、集落の維持、地域活動に欠かせないものになっており、関係機関と連携し持続可能な農業の構築に努められるよう望む。

令和2年の豪雨災害、令和4年の台風災害の被害復旧が完了していないが、林道に関しては、復旧と同時に新たな災害が確認されるなど難しい面があるが、森林保全の多面的機能の維持に努められるよう望む。

有害鳥獣被害に関してはますます増加しているが、これまで同様、資格取得や捕獲について関係団体と連携を図り、なお一層の捕獲に努められたい。

○農業委員会

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地の集約化等に向けた取り組みが必要となる。目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定にあたり、目標地図の作成、地域の話し合い、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化を図られたい。

農業者年金は、老後の備えとしても重要な制度であるので、積極的な周知、勧誘に努められたい。

○教育振興課

（学校教育係）

学校教育においては、教育総務費における入学祝い金や教育振興補助として小、中学校の修学旅行費の補助を行い、就学援助の支援を行っている。子どもたちの学習、生活環境の改善がなされている。

心の教室相談事業においては、相談員の存在が心身の成長期である子どもたちの支えとなり機能している。

特別支援教育事業では、小学校9人、中学校5人の支援員を配置し、人員の確保ができている。状況の変化に対応した教室、人員の配置を望む。

（社会教育係）

数年に及ぶコロナ禍で実施できなかった行事が予定されているが、社会情勢も大きく変化し、人口数など分館格差も生じてきている。町民の要望や現状を踏まえた行事計画が必要であると考える。

文化財保護について、文化財管理業務委託料400千円が計上されている。本町文化財の貴重な国指定桑原家住宅は老朽化等により著しい損傷が見受けられるが、保護のために国に「保存活用10カ年計画書」を申請予定であるとの説明であった。付近には町指定の丸目蔵人佐墓地や下り山須恵窯跡もあり、観光資源としても効果が期待できるので早期に改修が出来るように望む。

（学校給食センター）

学校給食においては、全額補助となり、保護者の負担軽減となった。引き続き地産地消を取り入れた安心、安全でおいしい給食事業を望む。

また、給食センターも築24年が経過し老朽化が進んでいるが、十分な点検、修繕を行い長寿命化に努められたい。

令和5年度 錦町子ども議会

令和６年１月19日、子ども議会が開かれ、錦中学校３年生の11人が参加しました。議長は２人が務め、質問者として９人が登壇しました。

質問・答弁の詳しい内容は「広報にしき３月号」に掲載されていますので、ここでは、子ども議会に参加した中学生の皆さんからいただいた感想を紹介します。

内山　梓美さん

私は子ども議会を終えて、いい経験になりました。最初は緊張してしまい、早口になってしまうこともありましたが、子ども議会を通して錦町の知らないことも知ることができたと思います。将来は、町をよりよくできるように、選挙にしっかりと参加していきたいと思います。

木下　風汰さん

子ども議会に参加し、錦町の知らなかった取組を知ることができ、貴重な経験となりました。これからは、錦町のいろいろな行事に興味をもって参加できるようになりたいです。

上渕　心琴さん

子ども議会を通して、これまであまり考えたことがなかった町の政治に関心を持つことができました。議会で一人で話すことは緊張しましたが、ゆっくり伝えることができたので良かったです。

永井　花歩さん

緊張したけれど、大きな失敗をすることがなく終えることができました。今回の議会での答弁の中には初めて知るものもいくつかあり、とても勉強になりました。また、議場に入り、町長や各課の代表の方々と対面して質疑応答をするという貴重な体験ができてよかったです。

恒松　直希さん

貴重な体験ができ、町のために多くの人が議論し、試行錯誤されていることを知ることができてよかったと思います。２年後には、私たちも選挙権をもつので町政に興味をもち、自分たちの意見を反映していけるようにしたいです。

大洲　緋夏さん

私たちが普段過ごしている町の一つ一つの建物、施設についてたくさんの人が話し合いをされていることを知りました。町の人たちが快適に暮らせるように多くの人が尽力されていることを実際に体験ができたのでよかったです。

榎木　友仁さん

子ども議会を終えて、とてもいい機会をいただいたと感じました。国会の議会を見る機会があっても、自分が参加するとは思いもしなかったので、実際に発言をするときにはとても緊張しました。ほかの何にも代えられないこの経験を自分の武器にして、授業での発言などに生かしていきたいです。

豊永　優吾さん

今回、議長を経験しました。議会で自分たちの考えたことを質問したり、提案したりすることができ、思いを伝えることの大切さを知りました。18歳になって選挙権を得たら、自分の意思を示せるように選挙に参加したいと思います。

桒原　隆誠さん

私は、子ども議会を通して２つのことを感じました。１つ目は、町議員の方々は錦町をよりよい町にするために活動を行っていることがわかりました。２つ目は、役場の方々についてです。役場の方々は、町議員さんと話し合いを行い、町を支えていることがわかりました。将来、私も錦町に貢献できることをしていきたいです。

津志田　優子さん

私は子ども議会で錦町の移動販売車事業について尋ねました。自分の考えを明確にしっかりと伝えることができてよかったです。普段、錦町の決まりや政策などは私たちが経験したように、じっくりと話し合って決められていることを知り、これまで以上に錦町や町の政治に興味をもって過ごそうと思ういいきっかけとなりました。

山冨　祐翔さん

リハーサルのときは緊張しましたが、本番はリラックスして挑むことができました。自分たちが出した意見や要望が実際に議会で議論され、場合によっては要望が通ったり、自分たちの意見が政治に反映されている様子を見て、政治参加はとても重要且つ、身近であることがわかりました。

参加した中学生の皆さん
（前列左から３番目は森本町長・右は毎床教育長）

議会のうごき

1月

4日	二十歳のつどい
5日	全員協議会
	健康祈願祭（木上加茂神社）
7日	錦町消防団出初式
9日	定例郡議長会議
10日	錦町新春の集い
16日	広報特別委員会
17日	例月出納検査（～18日）
19日	子ども議会
22日	広報特別委員会
23日	熊本県町村議会議員研修（オンライン）
	㈱有田牧場天皇杯受賞祝賀会
24日	議員研修（町主催）
	広報特別委員会
29日	令和6年第1回臨時会

2月

1日	全員協議会
4日	分館対抗駅伝大会
	球磨大橋着工式
10日	にしき産業フェスタ
14日	例月出納検査（～15日）
16日	下球磨町村議会正副議長会研修会
18日	くらんどつながる市
22日	定例郡議長会議
22日	熊本県町村議会議長会定期総会
26日	熊本錦グリーンパワー竣工式
27日	議会運営委員会
	全員協議会
28日	議会タブレット研修
29日	人吉球磨広域行政組合議会定例会

3月

1日	球磨中央高校卒業式
	人吉下球磨消防組合議会定例会
5日	令和6年第1回定例会（～12日）
8日	八代河川国道事務所人吉出張所移転落成式
9日	にしきまちボランティアフェスティバル
10日	錦中学校卒業証書授与式
14日	錦町企業情報交換会
	例月出納検査（～15日）
18日	3.18 人吉航空基地空襲受難者慰霊祭
19日	定例郡議長会議
21日	町内各小学校卒業証書授与式
	消防団備品監査
22日	熊本県町村監査委員協議会定期総会及び研修会
25日	人吉球磨広域行政組合議会定例会
	球磨畜産農業協同組合閉組式
26日	球磨畜産農業協同組合閉組式
28日	令和6年第2回臨時会

錦町議会議員研修（町独自研修）

ハラスメントに関する研修

1月24日、錦町議会では、錦町教育委員会 地域人権教育指導員 社会教育士 園田なつみ氏を講師に迎え、ハラスメントに関する研修を実施した。

内容は、様々なハラスメントの中でも特に「パワーハラスメント」についての理解を深め、どういう言動がパワーハラスメントになりえるのかを知り、防止する方法を考えるものであった。

3つの班に分かれてのワークでは、「政治分野におけるハラスメント防止研修教材（内閣府男女共同参画公式動画）」を視聴し、感想や印象に残ったこと、気づいたことを発表しあったり、ハラスメントを防止するためにはどうすべきかをグループ内で論議したりするなど活発な意見交換がなされた。

【まとめ】

ハラスメントとは…

○相手の人格や尊厳を侵す人権問題。

○加害者は、刑事上・民事上の責任を問われる場合もある。

○組織は、ハラスメントを防げない組織として信用が失墜し、評価をおとしめる場合もある。

研修の様子

「○○ハラ」

○○に入る言葉を考えてみよう！

- パワーハラスメント(パワハラ)
- セクシュアルハラスメント(セクハラ)
- マタニティハラスメント(マタハラ)
- パタニティハラスメント(パタハラ)
- ケアハラスメント(ケアハラ)
- モラルハラスメント(モラハラ)
- ジェンダーハラスメント
- アルコールハラスメント(アルハラ)
- リストラハラスメント(リスハラ)
- スメルハラスメント
- ブラッドハラスメント・・・

ハラスメントはたくさんある。

あなたの声を聞かせてください

広報特別委員会

保護者の方々へインタビューしました。

○保育料の完全無償化についての調査

1，今回の施策の評価

- 世代間の壁があってはいけないので、この施策の周知をお願いしたい。
- 毎月の負担を考えるとかなり大きい。ありがたいと思っている。
- 子育てに優遇されていると思う。
- 無償化で保護者の負担減、子育てしやすい環境ができ出生率向上につながると思う。

2，少子化対策としてはどうか

- 行政から、子育てを応援されていると感じる。
- 少子化対策になるかは分からないが、錦町に移り住んでくる人は増えると思う。
- 子どもの成長を考えると、その後が不安で少子化対策につながるとは思わない。

○学資を貸与する奨学金制度についての調査

- 修学終了後、町内に定住したときは免除されると聞いている。自分に合う仕事があれば錦町に帰ってきたい。
- 奨学金の事については知らなかった。将来、子どものために活用も考える。
- この制度を使い、より幅広い選択（進路）が出来、自分の可能性が広がる。経済的なメリットも大きい。
- 子育て支援には力を入れていただき有難い。しかしながら税金です。将来の子ども達が安心して暮らせる社会を創るためにも、人生の設計を立て、備えをしていただきたい。

おまけ

「議会だよりを読んでいますか？」の問いに対して…

「毎回、読んでいる」との回答の他、「読んだことない」、「議会だより、知らない」という方もいました。

今後は、より一層、皆さんに親しんでいただけるような「議会だより」づくりに努めて参ります。

急な取材依頼でしたが、快くご対応いただき、貴重なご意見をいただきました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

【広報特別委員会】
委員長　早田　和彦
副委員長　丸小野聖一
委員　石松まゆ子
髙田　孝徳
吉田　眞二
議長　荒川　孝一

発行／錦町議会
発行日／令和6年4月30日
印刷／㈱協和印刷
編集／錦町議会広報特別委員会
熊本県球磨郡錦町大字一武一五八七
TEL0966－38－4421